

令和4年度 施政方針



2月22日に開会した市議会3月定例会の冒頭において、北堀篤市長が発表した令和4年度の市政経営に対する基本的な考え方である施政方針の概要を抜粋してお伝えします。

基本理念

「子どもから高齢者まで、すべての人が笑顔にあふれ、誰もがチャンスをつかめるまち」を目指して魅力的な秩父市を創造するため、強い決意を持って取り組みます。

取り組みの6つの基本方針

①「子育て支援策の充実」

次世代を担う子どもを産み、育てやすい社会を構築し、子育て世帯に対する経済支援の充実を図ります。

ネウボラ（※1）の充実では、妊娠前から子育て家庭を支える切れ目のないサポート体制により、一貫した支援を展開します。

結婚新生活支援事業では、婚姻に伴う経済的負担を軽減するため、新たに婚姻した世帯へ、住居や引っ越しに係る費用を補助します。

また、「産後ケア事業」を実施するほか、産後うつ予防や新生児への虐待予防を図る観点から、産婦健康診査の費用助成を開始します。

出産祝金の支給・拡充では、制度を拡充し、第1子に12万円、第2子に30万円、

第3子以降に、50万円の支給を制度化し、子育て支援を強化します。

子育て支援拠点の整備・相談機能の強化

児童館に「子ども家庭総合支援拠点」を開設します。また、「子どものちちぶ版地域包括ケアシステム」の構築に向けた体制整備を進めます。

また、「子どもものちちぶ版地域包括ケアシステム」の構築に向けた体制整備を進めます。また、令和5年度の小学校入学生児童については、ランドセルの購入費に対する補助を実施します。

また、令和5年度の小学校入学生児童については、ランドセルの購入費に対する補助を実施します。

学校給食費の補助拡大では、引き続き、40%補助を継続するとともに、学校給食費の無償化につい



でも検討します。

ICT活用教育の推進では、高速大容量の通信ネットワークを利用し、児童生徒1人1台のタブレットを活用した教育を推進します。英語教育の充実では、国際理解教育や外国語教育を推進し、外国語の基礎的な技能やコミュニケーション能力を育成します。

心の教育の実践では、豊かな人間性を育む道徳教育を実践します。また、家庭での教育力向上を図るため、親学講座等の実施を推進します。

②「行政改革による、さらなる財政の健全化」
ゼロベースでの事業の見直しにより、無駄を排除し、将来に責任の持てる財政運営を目指します。行政改革の推進では、急速に進展するデジタル社会に対応するため、国が示す自治体情報システムの標準化・共通化やオンライン手続きの導入に向けて、推進体制を整備します。

ソサエティ5.0事業の推進では、引き続き、先端技術を活用して、地域課題を解決する秩父モデルの構築を進めます。ドローン物流、遠隔医療などの実証実験を実施していきます。

関係人口・定住人口増加のための取り組みでは、秩父市の「都心にも通える、ほどよい田舎」という利便性をより一層アピールし、

人口の社会増を目指します。

また、秩父版CCRC（秩父市生涯活躍のまちづくり）では、引き続き、多世代を対象とする総合事業（移住・交流促進事業）と、アクティブシニアを対象とするモデル事業（拠点整備事業）により、人口増加策を推進します。

③「公共施設の有効活用」
市では、約1,300棟の公共施設を抱えており、毎年多額の維持管理費が掛かっています。

将来の財政負担を軽減するため、施設の統廃合など、ファシリティマネジメントを推進するとともに、リフォームによる既存の公共施設の有効活用についても検討していきます。

ファシリティマネジメントの推進では、適切な維持管理に努めるとともに、適正な公共施設の規模や数を目指して、公共施設の統廃合を進めます。

旧秩父東高等学校の活用策の具

体化では、老朽化した公共施設機能を集約し、複合化していく拠点として、旧秩父東高の敷地や建物の有効活用を図ります。

「子どもから高齢者まで、すべての人が笑顔にあふれ、誰もがチャンス

作品を世界に向けて発信できる施設として、既存施設の改修により実施できないか検討を進めます。

体育施設・グラウンドの整備では、「スポーツでまちおこし」を合言葉に、良い環境で練習や試合ができるように施設整備を進めていきます。

④「地域医療・福祉の充実」
市立病院の経営改善を進めるとともに、産科医療を含む地域医療体制の確保に努めてまいります。

市立病院では、地域の中核病院として、必要な医療を確保するため、日々診療に当たっていますが、引き続き、医師会等のご支援をいただきながら、現在の医療体制を堅持してまいります。

また、老朽化が進んでいる市立病院の施設や設備については、診療への影響や緊急度を考慮しながら、順次改修を進めるとともに、今後の施設整備の在り方を総合的に検討します。

看護師の確保については、厳しい状況が続いています。秩父看護専門学校に対する財政支援等により、学生の確保を図ってまいります。

高齢者支援策の充実では、高齢化が進む社会に対応するため、医療・介護・予防・住まい・生活支援を一体的に提供するちちぶ版地域包括ケアシステムを推進します。

公共交通では、誰もが利用しやすく持続可能な公共交通体系の構築に向けて、公共交通ネットワークを再編成し、地域住民の移動手段の確保に努めます。

障がい者福祉事業の推進では、障がい福祉サービスの充実、就労支援の促進、療育に関する支援体制の充実などを推進します。

⑤「企業誘致と経済の活性化」
旧秩父セメント第一工場跡地への企業誘致を引き続き推進するとともに、**中心市街地の活性化**や地域経済の再生に努めます。

企業誘致では、県と緊密な連携を図るとともに、民間の関係機関との意見交換、情報収集を行い、立地ニーズを的確に把握します。

観光振興では、豊かな自然や歴史、文化を活用した観光施策について、さまざまな手法を模索するとともに、中心市街地では、商店街と連携したテーマ性のある街並みを形成するため関係諸団体との意見交換や情報収集を実施します。

中小企業への支援では、国や県の経済対策を注視しながら、金融支援や補助制度など、市独自の効果的な対策を継続的に実施します。

市内の経済対策では、引き続き、状況に応じた経済活性化策を講じるとともに、国内、海外での地場産品の販路拡大を推進するなど、地域経済の再生を図ります。

雇用確保策の充実では、引き続き、秩父地域の特性を生かした「魅力ある雇用の創出やそれを担う人

材の育成」に秩父地域1市4町で取り組みます。

林業雇用の創出では、林業の担い手となる若者を確保するため、秩父農工科学高校との連携により、林業現場体験の実施やチェーンソー等の資格取得を支援します。

秩父産木材の利用促進では、都市部の自治体に対して、秩父産木材を利用した公共施設の建設・改修事業や秩父産木工製品の利用について積極的に働きかけます。

また、木材の利用については、将来、祭りの屋台部材であるヒノキやケヤキを秩父産木材により調達できるような、市有林の一部を「まつの森」として整備します。

有害鳥獣対策では、農作物等への被害に対して防除対策を推進するとともに、捕獲活動を実施するなど、複合的な取り組みにより、被害の減少に努めます。

ゼロカーボン社会実現の取り組みでは、市有施設の省CO2改修や再生可能エネルギー発電設備の導入を進めます。

また、持続可能なエネルギーとされる「水素エネルギー」を活用したスマートシティの実現に向けて、研究を進めます。

⑥「安心・安全に暮らせる社会の実現」
新型コロナウイルス感染症対策を着実に進め、市民サービスの向上や危機管理体制の強化など、適

切に取り組みます。

健康づくり計画「健康ちちぶ21」の推進では、市民一人一人が知識や意識を高め、自ら率先して取り組めるよう、健康相談や健康教育など、健康増進事業を実施します。

フレイル(※2) 予防の取り組みでは、健康寿命の延伸に向け、身近な場所ですべてで運営する通いの場づくりを推進します。

危機管理体制の強化では、ハザードマップをリニューアルし、幅広く市民の皆様へ周知します。

消防団・消防施設事業では、消防団員の活動時における安全性の向上を図るため、消防団活動服を新基準の仕様に更新します。

空き家対策では、所有者が行う解体、撤去費用の補助を行い、土地の有効活用ができるよう、引き続き支援します。

道路インフラの整備では、舗装個別施設計画により、幹線道路を中心とした舗装の打ち換えを進めるとともに、老朽化の進んだ橋りょうの修繕を行います。

中心市街地においては、市道(幹線)51号線(お花畑通線)の整備事業を継続します。

全文は、市庁をご覧ください。



(※2) フレイル…加齢とともに心身の活力(筋力や認知機能等)を含む生活機能が低下し、弱った状態。

健康と要介護状態の中間の段階であるが、適切な対応・対処で健康への回復・改善が可能な状態。